

令和 2 年度第 2 4 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出 日：令和 3 年 3 月 2 4 日

担当部・課：雄勝総合支所地域振興課〔5 7 - 2 1 1 1〕

半島復興事業部半島拠点整備推進課〔同 5 5 1 1〕

① 件 名	
雄勝中心部の土地利用について	
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	
<p>【背景】 雄勝中心部の元集落は、東日本大震災により壊滅的な被害を受け、住まいの一部は近隣の高台に防災集団移転したものの、ほとんどの住民が内陸の河北団地を含む地区外に移転したため、雄勝中心部の低平地については、土地利用が見込まれない時期が続いていた。</p> <p>【目的】 雄勝中心部の低平地では、地区主導で移転元地等計画を検討し、官民連携により、公共事業と民間事業を組み合わせた土地利用を推進しながら、広場・緑地化を進めることとしており、雄勝中心部にとどまらない雄勝地域の活性化や地域交流拡大の一助とし、ひいては、未利用地の維持管理経費の削減を図る。</p>	
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	
<p>【根拠法令】 【〔震災復興計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 【個別計画との整合性】】 施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 3 減災まちづくりの推進 (1) 都市基盤の復旧・復興 ◆沿岸部集落の整備</p>	
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	
平成 3 0 年度	復興庁「平成 30 年度地域づくりハンズオン支援事業」 雄勝ガーデンパーク構想の検討
令和元年度	復興庁「土地利用促進等モデル調査」等を活用し、4 団体の連携から、雄勝中心部の関係団体、事業者等の連携に拡大し、「雄勝ガーデンパーク計画策定準備会議」を発足 事業実施のための財源（復興交付金）の獲得（第 25 回及び第 26 回）
令和 2 年 8 月	雄勝ガーデンパーク計画策定準備会議（第 5 回）で計画合意
令和 2 年 1 2 月	関係部（復興政策部・財務部・半島復興事業部・建設部）協議
⑤ 主な内容	
<p>雄勝中心部では、官民連携により、公共事業と民間事業を組み合わせた土地利用を推進しながら広場・緑地化を行う。具体的には以下のとおり。</p> <p><民間活用地・官民連携活用地> 公共事業として、残存する瓦礫の撤去、農業用の客土による整地を行う。 整地後、雄勝中心部に関係する団体が、地域振興のための土地利用（農業利用・地区共同利用）を行う。</p>	

<公共施設用地>

以下の3施設の整備を行う。

(1) (仮称) サクラ広場

震災のときに新山神社が地区住民の避難場所になったことを踏まえ、新山神社周辺を地区住民の憩いの場とする。「官民連携活用」としてのサクラの植樹のほか、地区住民共同により、花畑や家庭菜園農地として利用する予定であるが、その中心に、公共施設としての「(仮称) サクラ広場」を設ける。

(2) (仮称) 雄勝地区多目的広場

雄勝中央(伊勢畑)団地の防災集団移転促進事業により消失した「雄勝中央公園」の代替施設として整備する。整備にあたっては、雄勝地区の住民だけではなく、雄勝地区に訪れる来訪者にとっても魅力的な公園施設を目指す。

(3) フットパス(園路)

公共施設間の「民間事業者の土地利用」により生じた各施設を周遊しながら見学してもらうために、雄勝ガーデンパーク内の公共施設をつなぐ園路を設置する。

なお、基本的には、現道を活かし、ペイントによる路面標示等とする。

⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

【影響・効果】

雄勝中心部は、雄勝地区の玄関口であり、域外からの交流拠点となる「拠点施設」につながる重要な地区であり、最低限の土地の維持管理が必要な地区であるが、官民連携により、民間活用を推進することにより土地利用が図られるとともに、将来的な市の維持管理経費を低減させることにより、歳出削減効果が期待できる。

【市財政への負担】

<整備事業費>

- ・客土整地、公共施設整備、広場整備等の費用に約470百万円
- ・すべて低平地整備事業として、復興交付金を財源としている

<維持管理費>

- ・公共施設の維持管理費試算 約1,200千円/年

※参考

- ・1平方メートル当たりの維持管理費 約200円/年(実績ベース)(年1回の除草のみ)
- ・雄勝中心部の市有地約20ヘクタールの維持管理費試算 約40,000千円/年

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

類似する事業等はなく、東日本大震災被災自治体の中で先駆的な事業とされる。

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和3年4月～ 公共施設の整備、民間活用地の基盤整備等の開始
7月～ 移転元地等利活用ガイドラインに則り、民間活用を推進する

⑨ その他